

中間市

令和
7年度



特産品開発等事業 補助金申請の募集

新たな特産品の開発費、既存商品の高付加価値化又は
量産体制の構築する費用の一部を補助します。

対象事業

①特産品開発事業（補助率 **3/4** 補助限度額 **600万円**以内）

- ・新たな特産品の開発に必要な経費

※補助額が20万円未満の場合は、
対象外となります。

原材料費、機械装置費、工具器具費など

②高付加価値化等事業（補助率 **2/3** 補助限度額 **100万円**以内）

- ・既存商品の高付加価値化に必要な経費

※補助額が20万円未満の場合は、
対象外となります。

原材料費、機械装置費、工具器具費など

- ・既存商品の量産体制の構築に必要な経費

原材料費、機械装置費、工具器具費など

対象事業者

- ・市内に事務所又は事務所などの事業の本拠を有する中小企業者（資本金5,000万円未満又は従業員50人未満の会社及び個人）
- ・中間市税の滞納がない者
- ・暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でない者

申し込み期間

令和7年7月10日(木)～8月29日(金)

詳細は、中間市ホームページ又は
中間市 商工観光課 商工企業誘致係にお問い合わせください。

TEL:093-246-6257 ※20万円未満は、補助を受けることはできません

